

【その他】

【居住費】・【食費】

運営規程等に定めている場合は規定する金額、定めがない場合は平均的な金額を入力してください。

(定めがない場合の計算例) 食費 (1日あたり) = 会計期間内の食費合計 ÷ 年間延べ利用者数

3. 従事者の状況

10月1日時点の状況を入力してください。会計期間内に10月1日が無い場合は、期末の人数を用いてください。

複数施設(事業)で勤務している、または同一施設(事業)で**複数の職種を兼任**している職員がいる場合は、従事者の重複が生じないよう、勤務時間や人件費等を用いて按分します(詳細は別欄の「従事者の按分について」をご覧ください)。

【調理員】

給食業務を委託している場合(調理員が委託業者の従事者)は空欄にしてください。(赤枠⑤)

従事者の按分について

1週間あたりの総勤務時間を分母とし、各施設の総勤務時間を分子として勤務時間の按分を行います。

例: Aさん(1週間あたりの総勤務時間40時間)が、①特別養護老人ホーム(28時間)、②認知症高齢者グループホーム(8時間)、③通所介護(4時間)の[施設長](管理者)を兼務していた場合。

☞特別養護老人ホームの28時間 ÷ 1週間あたりの総労働時間40時間 = 0.7 から、特別養護老人ホームの[施設長]は0.7になります。

4. 加算等の状況

会計期間内に算定した実績があるもの全てに「1」を入力してください。プルダウンによる入力も可能です。

5. 委託の状況

業務委託を利用しているもの全てに「1」を入力してください。委託を利用していない場合は**【その他・委託なし】**を選択してください。

【給食業務(全面委託)】・【給食業務(一部委託)】

献立作成や食材の仕入れ等、給食業務の全てを委託している場合は**【給食業務(全面委託)】**を選択してください。調理員が委託業者の従事者の場合は、**3. 従事者の状況**の**【調理員】**が空欄となっていることを確認してください。(赤枠⑤)

【労務管理】

給与計算、勤怠管理、就業規則の作成等の業務を委託している場合が該当します。

【会計・請求】

決算業務、介護給付費等の請求等の業務を委託している場合が該当します。

【その他】

居住費・食費について、施設が定める基本的な金額を日額で記入してください。運営規程等で定められていない場合は平均的な金額を入力してください。

居住費	多床室	従来型個室	ユニット型個室(夫婦等の2人室を含む)	ユニット型個室(夫婦等の2人室を含む)	食費	1,200	円/日
	円/日	1,100	円/日	1,900			

3. 従事者の状況

従事者の状況について伺います。会計期間内の10月1日時点の状況を入力してください(小数点第一位まで)。派遣職員等の常勤換算には業務委託による従事者を含みます。

区分	常勤	非常勤		派遣職員等 常勤換算		常勤	非常勤		派遣職員等 常勤換算
		常勤換算					常勤換算		
医師	1.0				言語聴覚士	1.0			
歯科医師					薬剤師				
看護師	3.0	3.0	0.7		管理栄養士	1.0			
准看護師	7.0	5.0	1.5		栄養士				
介護職員	32.8	4.0	2.2		調理員				
支援相談員					その他の技術員	3.0			
介護支援専門員	1.0				事務員	2.0			
理学療法士	3.0	2.0	0.5		その他	1.0			
作業療法士	3.5				計	59.3	14.0	4.9	0.0

4. 加算等の状況

加算の算定状況について伺います。会計期間内に算定した実績があるもの全てに「1」を入力してください(プルダウンによる入力も可能)。

夜勤職員配置加算	1	短期集中リハビリテーション実施加算	1	認知症短期集中リハビリテーション実施加算	1
認知症ケア加算		若年性認知症入所者受入加算		在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	1
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)		ターミナルケア加算(死亡日以前31日以上45日以下)		ターミナルケア加算(死亡日以前4日以上30日以下)	
ターミナルケア加算(死亡日以前2日又は3日)		ターミナルケア加算(死亡日)		機養体制維持特別加算(Ⅰ)	1
機養体制維持特別加算(Ⅱ)		初期加算		再入所時栄養連携加算	
入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	1	入所前後訪問指導加算(Ⅱ)		試行的退所指導加算	
退所時情報提供加算	1	入退所前連携加算(Ⅰ)		入退所前連携加算(Ⅱ)	
訪問看護指示加算		栄養マネジメント強化加算	1	経口移行加算	
経口維持加算(Ⅰ)		経口維持加算(Ⅱ)		口腔衛生管理加算(Ⅰ)	
口腔衛生管理加算(Ⅱ)		療養食加算		在宅復帰支援機能加算	
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ)		かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅱ)		かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅲ)	
認知症専門ケア加算(Ⅰ)		認知症専門ケア加算(Ⅱ)		認知症行動・心理症状緊急対応加算	
認知症情報提供加算		地域連携診療計画情報提供加算		リハビリテーションマネジメント計画書精微加算	
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)		褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)		褥瘡マネジメント加算(Ⅲ)	
排せつ支援加算(Ⅰ)		排せつ支援加算(Ⅱ)		排せつ支援加算(Ⅲ)	
排せつ支援加算(Ⅳ)		自立支援促進加算		科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)		安全対策体制加算		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		サービス提供体制強化加算(Ⅲ)		介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1
介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	
介護職員処遇改善加算(Ⅴ)		介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	

5. 委託の状況

委託の状況について伺います。該当するもの全てに「1」を入力してください(プルダウンによる入力も可能)。

給食業務(全面委託)	1	給食業務(一部委託)		清掃		洗濯		宿直		送迎		労務管理		会計・請求	
その他・委託なし		注)「労務管理」は、給与計算、勤怠管理、就業規則の作成等の業務を委託している場合、「会計・請求」は決算業務、介護給付費の請求等の業務を委託している場合が該当します。													

給食委託費総額	35,421,106	円	※給食業務の委託を行っている場合は、給食委託費総額(年額)を入力してください。
---------	------------	---	---